

健感発0323第2号
令和5年3月23日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（公印省略）

令和5年度における抗インフルエンザウイルス薬備蓄に係る
財政措置について

新型インフルエンザ対策については、日頃よりご尽力いただきありがとうございます。

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄については、「抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄の考え方等について」（平成21年1月16日付け健感発第0116001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）、「抗インフルエンザウイルス薬の備蓄の考え方等について」（平成25年3月11日付け健感発0311第11号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）及び「抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方針等について」（令和4年7月1日付け健感発0701第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知、以下「備蓄方針通知」という。）において、お示ししているところです。令和5年度における抗インフルエンザウイルス薬の備蓄に必要な経費については、下記のとおり地方財政措置が講じられる予定ですので、各都道府県におかれましてはご理解のうえ、引き続き新型インフルエンザ対策を推進いただくようお願いします。

記

地方財政措置の前提となっている標準的な抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量については、令和5年度においても1,750万人分とする。同年度中に一部の抗インフルエンザウイルス薬が使用期限を迎えることから、備蓄目標量（1,750万人分）を維持するために必要となる198万人分の備蓄経費（平成25年度分の廃棄費用含む）について地方財政措置が講じられる予定である。

198万人分の内訳は、タミフルカプセル37.5万人分、イナビル17万人分、ゾフルーザ143.5万人分とする。

各都道府県においては、備蓄方針通知の別紙の各都道府県別備蓄目標量を目安とし、備蓄を進められたい。

(参考) 都道府県に対する地方財政措置状況 (平成 26 年度以降)

	タミフル		リレンザ	イナビル	ラピアクタ	ゾフルーザ*	合計
	カプセル	ドライシロップ					
平成 26 年度	0	0	199 万人分	0	0		397 万人分
平成 28 年度	0	55 万人分	0	0	0		55 万人分
平成 29 年度	0	270 万人分	0	24 万人分	21 万人分※		315 万人分
令和 2 年度	0	0		428.5 万人分	0		428.5 万人分
令和 3 年度	472.5 万人分			15.5 万人分	66.5 万人分		554.5 万人分
令和 4 年度					21 万人分		21 万人分
令和 5 年度	37.5 万人分			17 万人分		143.5 万人分	
合計	510 万人分	325 万人分	199 万人分	485 万人分	87.5 万人分	143.5 万人分	1,750 万人分

※ 令和 4 年度中に使用期限切れ